

## 西蒲区自治協議会 第2回調整部会 会議概要

### ◆会議概要

- 名称：西蒲区自治協議会 平成29年度 第2回調整部会
- 日時：平成29年12月7日（木）午後2時00分～午後3時45分
- 場所：西蒲区役所 2階 応接室
- 出席委員：若林委員 川島委員 五十嵐(哲)委員 黒川委員  
長井委員 真島委員 永塚委員 秋本委員  
以上8名（欠席：乙山委員）
- 事務局：地域課長 地域課長補佐 地域課係長
- 傍聴者0名

### ◆会議内容

#### 区自治協議会のあり方検討の方向性について

- ・区自治協議会のあり方検討の方向性における西蒲区自治協議会の意見について、事務局から説明がありました。
- ・(1) 仕組み、区民の多様な意見を生かす組織については、「2. 区の実情に合った組織」を調整部会案とすることにしました。
- ・(2) 役割①意見提出は「2. 区のことにより特化する」、②地域代表は「2. 案件によっては必要」、③実施主体は「1. 現行どおり」を調整部会案とすることにしました。
- ・(2) 役割、「協働の要」として引き続き期待するものについては、自治協提案事業、意見交換、自治協の役目、区役所の権限強化に関する意見を調整部会案とすることにしました。
- ・各項目における補足意見については、区の裁量で行えるものに関する意見を削除し、今回の意見聴取で求められている全市統一の検討が必要なものを選定しました。  
また、掲載する内容については事務局で集約し、再度、調整部会委員へ諮ることになりました。
- ・今回掲載しない意見で今後の西蒲区自治協議会の運営に関する意見などについては、あり方検討の方針がある程度確定してから検討する、あるいは今後、委員から意見があった都度検討するということになりました。

#### <意見>

- ・運営指針に、「地域のことは地域で考える」という記載があるように自治協は区の実情に合った組織が望ましく、話し合うテーマについては区のことにより特化した方がいいのではないか。
- ・現在の行政からの報告は書面のみで良いと思われるものもある。区に意見を聴きたいものは説明し、決定事項は書面のみとしてはどうか。
- ・自治協提案事業は諮問機関が執行している点が問題で、地域団体からの応募型に移行するなど西蒲方式をつくる必要があるのではないか。

#### 平成30年度 区自治協議会提案事業について

- ・平成30年度区自治協議会提案事業案について、事務局から説明がありました。
- ・いきいきコミュニティ事業の検討担当部会であるまちづくり・産業部会から検討結

果について説明がありました。

- ・総務部会は今年度と同じ事業を実施することから、事業の中間評価の結果について説明がありました。
- ・保健福祉部会およびまちづくり・産業部会から現時点での事業内容について説明がありました。
- ・協議の結果、いきいきコミュニティ事業は採択、各部会の事業については案のとおりとすることにしました。

## その他

- ・本会議における報告事項について、質疑は必要なのかという意見がありました。
- ・協議の結果、従来どおり質疑を設けることになりました。

### <意見>

- ・報告内容について理解できないものに対する質疑であり、発言はあまり抑えない方が良いのではないか。
- ・事務局から費用弁償に関する説明がありました。